

はじめに

「食」は生命の^{いのち}基本であり、生きる力の源です。「食」はただ生きるためだけの営みではなく、どのような食材を、どのように調理して、どのように食べるのかを考え、楽しむことが重要です。食育基本法では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」であり、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの」と位置づけています。

下関市では、食育基本法に規定する市町村食育計画として、下関市食育推進計画「第1次下関ぶちうま食育プラン」(平成20～24年度)を策定し、食育の周知を図るため、本市の豊かな自然や文化を活かした下関らしい取組を進めてまいりました。

「第2次下関ぶちうま食育プラン」(平成25～29年度)では、第1次計画の取組から学んだ「食育が目指すものは、いのちを考え、『生きる力』を育むことである」という考え方及び第2次計画を策定するにあたり新たに設定した「食育の推進は、人やその生活を豊かにし、それが生きる上での財産になる」という考え方に基づき、「いのちを考え、『生きる力』を育む財産づくり」を目指す姿として、実践を促す取組を推進してまいりました。

しかしながら、社会構造の変化やライフスタイルの多様化にともない、「食」の多様化は進展しており、「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題に加え、食生活の乱れによる肥満・若い世代の過度の痩身志向・高齢者の低栄養、地域の食文化の衰退、食卓でのコミュニケーションの減少、食品廃棄による環境負荷など、「食」を取り巻く問題は広がりを見せながら増え続けています。食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められており、今後も引き続き、食育に取り組んでいくことが重要です。

そこで、第2次計画の「財産づくり」という考え方を引き継ぎ、市民の皆様一人ひとりが食育を進め、それが地域に広がり、つながり、個人・地域の財産づくりが大きな“わ”になるよう、今後5年間の食育推進計画として「第3次下関ぶちうま食育プラン」を策定いたしました。この計画に基づき、市民の皆様が「いのちのつながり」や「生涯にわたる食の営み」などについて考え、食育の取組を実践していただくことで、皆様方の人生が豊かなものとなり、地域が元気になることを願っています。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆様、また、大変熱心にご協議いただきました下関市食育推進会議の委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

下関市長 前田 晋太郎

